2020 年 2 月 3 日

非典型溶血性尿毒症症候群（aHUS ）の診断を受けた患者さんへ

【治療データ／検体（血液）の調査研究への使用のお願い】

社会医療法人宏潤会 大同病院、だいどうクリニック 腎臓内科では「非典型溶血性尿毒症症候群（aHUS ）の診断・全国調査研究」という臨床研究を行っております。この研究は、血液サンプル・血液から取り出した遺伝子を調べることで、非典型溶血性尿毒症症候群の原因遺伝子、血液学的異常についてより正確に診断できるようにすることを主な目的としています。そのため、非典型溶血性尿毒症症候群（aHUS ）の診断を受けた患者さんのカルテ等の治療データ／検体（血液）を使用させていただきます。

以下の内容を確認してください。

○この調査研究は社会医療法人宏潤会大同病院倫理審査委員会で審査され、院長の承認を受けて行われます。
研究期間は以下のとおりです。

西暦 2020 年 2 月 3 日 ～ 西暦 2021 年 3 月 31 日まで

○今回の調査研究の対象は非典型溶血性尿毒症症候群（aHUS ）の診断を受けた患者さんのカルテ、検体（血液）です。

○通常の診療で得られる治療データ／診断のための検体（血液）を使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、データを使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

○使用するデータは、個人が特定されないよう匿名化を行い、個人情報に関しては厳重に管理します。

○調査研究の成果は、学会や科学専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人を特定するような情報が公表されることはなく、個人情報は守られます。

○調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は社会医療法人宏潤会 大同病院、だいどうクリニックに帰属し、あなたには帰属しません。

○この調査研究は、東大病院の研究医療費、厚生労働科学研究費補助金、国立研究開発法人日本医療研究開発機構からの支出で行っており、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

もし、今回のデータ使用について同意をいただけない場合には、いつでも構いませんので、お手数ですが下記の問い合わせ先まで連絡ください。

また、同意の有無が今後の治療などに影響することはございません。

【問い合わせ先】

社会医療法人宏潤会 大同病院、だいどうクリニック 腎臓内科
研究責任者：志水 英明、浅野 麻里奈
ＴＥＬ：052-611-6261㈹

この調査研究は、今後の医療の発展に資するものですので、
ご理解ご協力の程、何卒、よろしくお願いいたします。